京都市森林法施行細則の一部を改正する規則を公布する。

令和８年１１月１３日

京都市長　　松　井　孝　治

京都市規則第　３１　号

京都市森林法施行細則の一部を改正する規則

京都市森林法施行細則の一部を次のように改正する。

第７条中「第５号様式」を「第６号様式」に改め、同条を第８条とする。

第６条第１項中「第３号様式」を「第４号様式」に改め、同条第２項中「第４号様式」を「第５号様式」に改め、同条を第７条とする。

第５条を第６条とする。

第４条各号列記以外の部分中「第２号様式」を「第３号様式」に改め、「の各号」を削り、同条を第５条とする。

第３条の次に次の１条を加える。

（施業施設協定の認可の申請）

第４条　法第１０条の１１の９第１項の規定による施業施設協定の認可を受けようとする者は、施業施設協定認可申請書（第２号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

⑴　省令第２９条の２において準用する省令第２４条に規定する書面

⑵　協定の目的となる施業施設の位置図

⑶　当該施業施設協定の写し

第５号様式中「第７条関係」を「第８条関係」に改め、同様式を第６号様式とする。

第４号様式中「第６条関係」を「第７条関係」に改め、同様式を第５号様式とする。

第３号様式中「第６条関係」を「第７条関係」に改め、同様式を第４号様式とする。

第２号様式中「第４条関係」を「第５条関係」に改め、同様式を第３号様式とする。

第１号様式の次に次の１様式を加える。

第２号様式（第４条関係）

施業施設協定認可申請書

（宛先）京　都　市　長	年　　月　　日
申請者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	申請者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 電話　　－

森林法第１０条の１１の９第１項の規定により施業施設協定の認可を申請します。	
協　定　の　名　称	
協定の目的となる森林の区域及びその面積	京都市　　区 ヘクタール
協定の目的となる施業施設の位置	京都市　　区
協定を締結した日	年　月　日
協定の有効期間	年　月　日から　　年　月　日まで

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

（産業観光局農林振興室）